

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：ZERO 商事株式会社 関西支店 職業紹介責任者：河野 八十八

ZERO 商事株式会社 千葉営業所 職業紹介責任者：森 洋一

連絡先：関西支店 06-6482-1110 千葉営業所 047-485-8885

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

等事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

第1条

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は事業所内職員及び、職業紹介責任者とする。個人情報取扱責任者は代表取締役とする。

第2条

職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。

第3条

取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。

第4条

求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情上処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

●返金制度に関する事項

等事業所の返金制度は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合…75%の払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合…50%の払い戻し
- ・就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合…25%の払い戻し
- ・就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合…払戻金なし